

教育研究等環境の整備に関する方針

本学は、本学の理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動が十分にを行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を以下の通り定め、これを適切に管理運営する。

1. 校舎・施設・設備等の整備

学生の学習および教員の教育研究活動を推進するために、「中・長期経営計画」から策定される単年度事業計画に基づき、校舎、施設および設備等の安全性、利便性および衛生面を考慮した整備に努める。

2. 情報環境の整備

- (1) ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）機器を十分に整備し、その活用を図る。
- (2) 教職員及び学生の情報倫理の確立を図る。

3. 図書館および学術情報サービスの整備

- (1) 本学の教育研究の内容に即して、質・量ともに十分な図書等の学術情報資料を系統的に整備し、適切な手段で提供する。
- (2) 学習及び教育研究の多様なニーズに応えるため、所蔵資料に関して専門的な知識を有する者を配置する。
- (3) 学外の図書館および教育研究機関との学術情報の相互協力に参画し、ネットワークを活用した学術情報サービスの安定提供に努める。

4. 教育研究活動を支援する環境等の整備

教育研究の質の向上と研究活動の活性化を図るため、諸規程に基づいて教員の研究専念時間、研究費、研究室等の充実を図る。

5. 研究倫理の遵守の推進

関係法令・ガイドラインを踏まえた規程・コンプライアンス体制を整備するとともに、研修等を通じた研究倫理の周知と確実な履行を図る。

6. 教育研究等環境の適切性の検証

教育研究等環境の適切性は、毎年度末に「聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部教学マネジメント委員会」及び「聖カタリナ大学FD委員会」が点検・評価を実施する。

以上